

高知県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第 22 号

高知県後期高齢者医療広域連合規約第 12 条第 3 項の規定に基づき、高知県後期高齢者医療広域連合長の選挙を次により行う。

令和元年 12 月 2 日

高知県後期高齢者医療広域連合選挙長 山下 正雄

1 選挙の日時

令和元年 12 月 20 日（金）
午前 10 時から午後 2 時まで

2 投票の場所

高知市丸ノ内二丁目 4 番 1 号 高知県保健衛生総合庁舎 1 階
高知県後期高齢者医療広域連合事務所

3 不在者投票の開始日

令和元年 12 月 3 日（火）

4 選挙会の日時及び場所

日 時 令和元年 12 月 20 日（金） 午後 2 時
場 所 高知市丸ノ内二丁目 4 番 1 号 高知県保健衛生総合庁舎 1 階
高知県後期高齢者医療広域連合事務所